

## 2021 年度事業計画

演劇の普及と演劇に関する助成によって、文化の向上に寄与することを目的として活動する本協会の助成事業（演劇関係者への助成金交付、海外研修、脚本家育成への助成）、普及事業（半額観劇会、演劇に関する講座開催）、調査事業等、公益諸事業を行っている。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が中止に追いやられたが、2021 年度はこれら事業の安全性を担保することで更なる公益事業の充実を図っていくこととし、安全性が担保出来ない事業については中止することとする。

### I 助成事業

#### 1. 演劇関係者への助成金交付

2020 年度は新型コロナウイルス感染症発生の為中止したが、2021 年度は状況を確認しながら取り組むこととする。この事業は演劇制作・興行の発展に寄与されたと認められた団体または個人に交付するもので、内外からの推薦を募り、これを委員会及び理事会の審議を得て決定する。

(助成金は 1 件 50 万円)

#### 2. 海外研修への助成

1989 年に発足した海外研修は、研修者が欧米の演劇と文化に直接肌に触れることで大きな実績となる。海外演劇、特にミュージカル公演は盛況であり、本場のニューヨーク、ロンドンの舞台を研究したいという要望は強く、これまでの延べ参加人員は 2020 年 3 月末で 551 名に達している。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本事業の執行を取りやめた。2021 年度においても国外、国内の状況を勘案、安全性が担保出来ない為、事業の取り扱いを行わないこととする。次年度以降安全性が担保出来れば再開することとする。

#### 3. 脚本家育成への助成（脚本募集及び脚本家養成講座）

演劇の基盤を広げるためには優秀な脚本が求められる。演劇の脚本は一朝一夕に生まれるものではなく、長期的な養成が必要である。

2018 年度後半より告知を開始した当協会主催「第八回脚本募集」事業において、本来 2020 年度に作品審査を行い、受賞作を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2020 年度の審査をとりやめた。よって 2021 年度に作品審査を行い、受賞作を決定し、2022 年 6 月の理事会で表彰することとする。

なお、今回の応募総数は 132 通であった。

また、2013年度より「初級コース」「中級コース」「マスターコース」の3コースでスタートした「脚本家養成講座」は、2020年度より「中級コース」と「マスターコース」の2講座で開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為3月から6月まで休講処置をとった。7月から感染対策を万全に行い再開したが、2021年1月8日に再度発出された緊急事態宣言で1月は休講とした。今後緊急事態宣言が解除されれば再開する予定。2021度も感染対策を万全に行い安全を最優先に考え開講する。尚、2020年度前期休講していた時期の会費は返還せず2021年度前期の会費に充当すると共に今後休講した時の代替講座を企画することとする。

## II 普及事業

東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人都民劇場、独立行政法人日本芸術文化振興会・国立文楽劇場、大阪府、公益財団法人名古屋市文化振興事業団と本協会とが共催している半額観劇会は、低廉な価格で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する事業として、都民、府民、市民から幅広く支持され、演劇人口の裾野を広げている。2020年度は2月26日政府からの公演自粛要請をうけての公演中止で一部半額鑑賞会事業を中止していたが、2021年1月から随時再開している。2021年度は加盟劇場と各自治体等関係各署と確認を取りながら安全性を担保した上で事業を行う。

また、加盟劇場を活用した演劇教室も2020年度は行えなかったが2021年度は各劇場と連絡を密に取りながら事業を取り組み、若年層を中心とした演劇人口の拡大に努める。

## III 会報の発行

協会の事業及び情報の周知を図るために会報を年2回（7月・12月）発行し、会員、賛助会員、所轄官庁、関係団体、マスコミ関係に配布する。

## IV 調査事業

わが国の演劇関係の参考資料として、海外の演劇興行の実情を調査、研究し報告書を作成する。2020年度は新型コロナウイルスの影響で取り組みを中止したが、2021年度は2020年度分、2021年度分の両方を揃え、演劇関係の参考資料として有効利用できるよう取り組んで行く。

- ① 「ロンドン劇場協会発行のボックスオフィス報告書」の翻訳。
- ② 「ライブ・エンターテイメント市場調査報告書」の作成協力

以 上